

平成 30 年度第 3 回江南市図書館基本計画策定委員会議事録

日時 平成 30 年 11 月 20 日（火） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 45 分

場所 消防署 3 階 大会議室

出席委員 10 名

伊藤 由香	愛知江南短期大学学長
滝 紀彦	江南商工会議所専務理事
伊藤 鶴吉	江南市社会教育委員会会長
伊藤 真理	愛知淑徳大学教授
大川内 元男	市民代表
三輪 陽子	市民代表
柴沼 清子	図書館ボランティア
中嶋 康子	図書館ボランティア
辻中 憲一	図書館館長
松本 秀樹	古知野西小学校長

欠席委員 5 名

小塚 昌宏	江南市社会福祉協議会事務局長
加藤 雅子	P T A 連合会会長
山崎 昇暉	元成人の集い実行委員長
早川 由美	古知野南保育園長
鵜飼 明美	古知野西小学校図書館司書

議事

*事務局の発言のうち本市を「市」、図書館流通センターを「TRC」と表記する。

1. 委員長あいさつ

2. 協議事項

(1) 図書館基本計画（案）について

【資料説明】

事務局（市）が資料 1 のうち「1.計画策定の目的」から「5.市民ニーズ」までを説明

【質疑、意見等】

委員：議事進行にあたり、委員全員に発言機会を確保していただきたい。

委員長：状況に応じて対応する。差し替え予定の利用状況に関する資料は、後日委員宛てに送付されるのか。

事務局（市）：値を実利用者数・率に差し替えた上で当該部分を送付する。

- 委員：ヒアリングや市民ワークショップの結果は挙げられた意見を網羅的に整理しているか。特に多く見られた意見はあるか。
- 事務局 (TRC)：いずれもアンケートより幅広く具体的な意見を聴取することを目的としたため、意見は網羅的に整理した。双方で共通して施設の古さや狭さ、各種スペースの不足のほか、蔵書冊数の不足等を指摘する意見が多く見られた。市民ニーズは直接的ないし間接的に基本計画(案)に反映させている。なお、複数意見には下線を付す等の対応も可能である。
- 委員：他の社会教育委員には、市北部住民の新市立図書館への交通アクセスに配慮が必要との意見が見られた。「5.5 平成 28 年度生涯学習講演会『まちの未来につながる図書館』アンケート」でも、図書館に重要なこととして「交通アクセス」が 53.8%と最多である。移設予定地は決定事項だが、運営面で配慮いただきたい。
- 事務局 (市)：公共交通網について基本計画(案)で明示することはできないが、新市立図書館へのアクセスが不便な市民に対しては、分室の設置や配本サービスの充実、電子図書館の運用等の対応を検討している。
- 委員：「1. 計画策定の目的」の文末に、新市立図書館の「将来像やサービス、蔵書、施設、管理運営の具体的な方向性を定める」とあるが、管理運営の具体的な方向性も本会議で協議するとの理解でよいか。
- 事務局 (市)：管理運営に関しては複合施設全体での検討が必要となる。

【資料説明】

事務局 (市) が資料 1 のうち「6. 江南市図書館サービスのあり方と整備の基本方針」、「7. 新市立図書館の基本方針・サービス計画と資料収集計画」を説明

【質疑、意見等】

- 委員長：基本方針を具体化すべきとの第 2 回策定委員会での意見を踏まえ、4 方針から 5 方針となり、より詳細化されたようだ。
- 委員：サービス計画にある読み聞かせやブックトークは、子どもの心を育む点で有意義である。小学校の読み聞かせボランティアの確保は課題であり、新市立図書館で読み聞かせに触れた保護者に活動いただければありがたい。また、本市にゆかりのある戦国武将等の資料を充実してほしい。
- 委員長：歴史民俗資料館の所蔵資料をどのように公開するつもりか。
- 事務局 (市)：具体的な内容や方法は未定だが、歴史民俗資料館では所蔵資料の活用が課題となっているため、新市立図書館を通じて広く市民に紹介したい。
- 委員：現市立図書館の休館日は月 1 回のため、職員の研修や作業の時間が不足しているようだ。開館時間・開館日は、必ずしも複合施設全体で足並みを揃える必要はなく、新市立図書館の休館日は週 1 回でよいのではないか。
- 事務局 (市)：職員にも休館日が少ないとの意見が見られた。新市立図書館は布袋駅に隣接するため、開館時間の延長を検討している。
- 委員長：市民ニーズも踏まえて検討いただきたい。

委員：新市立図書館へのアクセスが不便な市民には特に重要となる新たな分室の設置場所や蔵書冊数、サービスはどのように考えるか。

事務局（市）：公民館図書室への設置を想定し、利用圏域から外れる地区があれば学習等供用施設への設置も検討する。公民館の学習室を兼ねるため収蔵冊数には限りがあるが、定期的な蔵書の入れ替えにより新鮮かつ多くの資料を提供したい。また、予約資料の受取も可能とする予定である。

委員：サービス計画には、新市立図書館だけでなく本市図書館全体で提供するサービスも盛り込むべきである。市内全域で均一なサービスを展開するため、公民館図書室や学校図書館の機能拡充や両者と新市立図書館との連携方策等も検討が必要ではないか。

事務局（市）：検討する。

委員：公民館図書室を分室として位置付けるにはレファレンス対応も可能な職員の配置が必要となり、電子図書館の運用には高齢者等へのPCやタブレット端末の利用支援が必要となるだろう。

事務局（市）：分室への職員の配置は財政面から難しいが、ICTを活用した対応を検討する。また、ICTリテラシー講座の開催も想定している。新市立図書館への来館が困難な市民に対しては、分室での開催も検討したい。

委員：基本方針3「生活を彩る図書館」は、内容を1点目の市民の課題解決支援に絞った上で「支える」等の表現に変更し、2点目の居心地の良さや快適性に配慮した空間の提供は、基本方針4に含めてはどうか。

事務局（市）：第2回策定委員会での意見を踏まえて再度基本計画（案）を作成しており、現在の内容のままでも検討を進めたい。

委員：保健センターの併設とは、現保健センターの移設を意味するのか。また、歴史民俗資料館も同様か。

事務局（市）：保健センターは複合施設へ移設予定である。歴史民俗資料館は存続とし、所蔵資料を新市立図書館でも活用していきたい。

委員：基本理念の実現に向け、公民館図書室や学校の空き教室を活用した多様な拠点の整備や、新市立図書館で得た知識を行動に移すための場の整備も必要となるのではないかと。また、新たな分室には新市立図書館の機能を補完する役割だけでなく、新市立図書館とともに本市の図書館サービスを牽引する役割も求められる。

事務局（市）：新たな分室には現公民館図書室にはない機能も必要となるが、職員配置や事業実施の有無等は今後の検討課題とさせていただきたい。また、学校図書館は週末や夏季休業期間等の活用が考えられるが、管理運営手法や提供資料等の面で課題があることから、具体的な連携方法を今後検討していく。

委員：充実したレファレンスサービス提供に向け、専門知識を有する司書の配置を検討いただきたい。

委員：基本理念の「寄り添う」という表現は少し弱く感じる。「支える」等に変更してはどうか。

委員長：第2回策定委員会では、基本理念は抽象的な表現が望ましいという意見があったが、その理由を改めて伺いたい。

委員：基本理念を具体化しすぎると、基本方針やサービス計画等の検討の幅が狭まるおそれがある。近年の図書館では、誰もが寄り添いあえる居場所としてのあり方が求められている。「支える」というやや押しつけがましい印象を与える表現ではなく、「寄り添う」等が適切と考える。

委員長：基本理念の変更の要否について意見を伺いたい。先に私見を述べることを容赦いただきたいが、多文化共生や介護の分野では、一方が他方に手を差し伸べるのではなく、隣り合う者同士が互いに協力しあうことを目指して「寄り添う」という表現を用いている。

委員：抽象的な表現ではあるが、基本方針で具体化すればよい。

委員：踏み込まれることを好まない方もいるため、「寄り添う」程度が適当だろう。

委員：現在の内容のままでよい。

委員：「寄り添う」という表現が好ましい。

委員：具体的な内容は基本方針で提示可能なため、抽象的な表現の方がよいだろう。

委員：「寄り添う」という柔らかい表現がよいのではないか。

副委員長：委員長の発言にもあったように、「寄り添う」は非常によい表現だと考える。

委員長：基本理念は委員の合意を得たものとする。

【資料説明】

事務局（市）が資料1のうち「8. 新市立図書館の蔵書規模と施設規模」から「10. 新市立図書館の管理運営計画」までを説明

【質疑、意見等】

委員：資料のより一層の利用促進を図るため、蔵書新鮮度が愛知県内市平均の4.0%程度となるよう資料費を引き上げていただきたい。

委員長：要望として検討いただきたい。

委員：学習室やサポーター室の面積追加はありがたいが、それに伴い多目的室（視聴覚室）がなくなったということか。複合施設内であればよいので、講演会やコンサートの開催、利用者同士の交流等のための場所は必要である。

事務局（市）：交流スペース内の会議室が該当する。

委員：近年はカフェやレストランを併設した図書館が多く、市民ニーズも高いことから、新市立図書館内にも飲食スペースを設けてほしい。また、階層が2層に分かれる場合には、利便性を考慮して館内への階段やトイレの設置を検討いただきたい。

事務局（市）：ロビーは自動販売機やテーブル席の設置を通じて飲食可能なスペースとする予定である。現時点では階層は1層を想定しているが、複合施設全体での計画次第で変更となる可能性もある。

委員：AVコーナーと視聴覚室とはどのような点が異なるか。また、イベント開催のための諸室は想定しているか。

事務局（市）：視聴覚室は多人数での映画会等が開催可能なスクリーン等を備えた諸室で、AVコーナーは個人でヘッドフォンを着用してDVD等を鑑賞可能なコーナーである。イベント等

は交流スペースや児童開架のお話スペースでの開催を想定する。

委員 長：BDS（磁気を利用した図書資料の亡失防止システム）の設置とあるが、現在も資料の亡失は多いのか。

委員 員：BDSがないこともあり、資料の亡失も生じている。BDSで完全に防げるわけではないが、減少はするだろう。

委員 長：BDSは亡失防止以外にも資料管理の面で役立つのではないか。

事務局（TRC）：BDSの設置は、ICタグシステムの導入に伴うものである。ICタグシステムのメリットとしては、利用者自身での貸出・返却に伴う利便性の向上のほか、貸出業務の効率化、サービスの向上等が挙げられる。また、プライバシー保護の観点から、カウンター職員の視線を気にしがちな中高生の利用促進にも効果的である。BDS自体は利用者に圧迫感を与えることのない設えである。

委員 員：管理運営手法では、指定管理者制度と業務委託とが比較されているが、直営も含めた上でメリット・デメリットを比較すべきではないか。現市立図書館では指定管理者制度導入の効果がみられるが、無料を原則とする図書館サービスでは人件費削減により利益が確保されるのではないか。専門性の高い司書の安定的・継続的な配置のためには、長期的視点に立った管理運営のあり方を検討すべきである。

事務局（市）：業務委託には、直営の場合の一部業務委託を含む。本市の財政状況を鑑みると、完全直営は難しい。複合施設全体での検討の中で最善の手法を選択したい。併せて、現在の指定管理者制度の導入が効果を上げている点も考慮していきたい。

委員 長：多様な視点から検討を進めていただきたい。

委員 員：管理運営計画としては十分な議論がなされていないため、基本計画（案）から除いてはどうか。

事務局（市）：複合施設全体での方向性が未定のため、現時点で具体的な事項を示すことが難しい。表題を変更してはどうか。

委員 長：委員の意見を伺いたい。

委員 員：具体的な方向性が示せないのであれば、参考資料としてはどうか。

委員 員：その場合には、「1. 計画策定の目的」の文末も変更が必要だろう。

事務局（市）：その他の波及する箇所も併せて変更する。第4回策定委員会までに内容が充実した場合には基本計画（案）の一部として議論いただきたい。

委員 長：第4回策定委員会時の状況次第とする。

（2）今後のスケジュールについて

【資料説明】

事務局（市）が資料2を説明

【質疑、意見等】

事務局（市）：今後のスケジュールを考慮し、本日以降に意見を提出される場合には、今週中を目処にお願いしたい。また、パブリックコメントのスケジュール案上、第4回策定委員会以降の基本計画（案）の大幅修正は難しいことを了承されたい。策定委員会開催前に各委員へ資料

を送付し、意見を当日資料に反映した上で策定委員会を開催することで対応させていただきたい。

3. その他

委員：江南市図書館基本計画策定委員会設置要綱第6条第1項の規定により、第4回策定委員会で、田原市図書館の開館時の関係者の話を伺う時間を設けていただきたい。

委員長：時間の都合もあり難しいだろう。今週中に事務局に意見を提出いただければ、検討は可能である。

【第3回江南市図書館基本計画策定委員会 終了】